



『続古事談』の説話意識：『中外抄』・『富家語』・『古事談』を手がかりに

方波見， 彰

(Citation)

国文学研究ノート, 17:31-45

(Issue Date)

1984-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD01)

<https://doi.org/10.24546/81012244>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012244>



『続古事談』の説話意識

——『中外抄』・『富家語』・『古事談』を手がかりに——

方波見 彰

はじめに

故実譚を中心に展開し、故実説話集とも名付くべき「古事談」は、近年とみに研究が進展し、その世界が解明されつつあるが、一方その「古事談」の構成を踏襲して成立したと思われる「続古事談」の研究は、僅かに志村有弘、房野水絵両氏の論考があるばかりで、⁽¹⁾「古事談」に比べ尚大きく立ち遅れているのが実情である。

ところで「古事談」の故実説話的な側面を考えるとときに忘れてはならないのが、平安時代に成立し「古事談」の重要な出典とされている「江談抄」「中外抄」「富家語」といった談話集の存在である。特に「中外抄」「富家語」については、房野氏が「続古事談」とも密接な関係があるとしている点注目される。本稿はこれら「中外抄」「富家語」「古事談」「続古事談」の書承的な関係を手掛りに、「続古事談」の特質について若干の分析を試みたものである。

一、「続古事談」と先行文献

「続古事談」の出典研究は、前出房野氏の論考によって急速な進歩をとげた。氏は「続古事談」と同文性の高い話を持つ文献として、「古事談」「中外抄」「富家語」「台記」「中右記」などをあげているが、前述のごとく「古事談」とともに注目すべきは「中外抄」「富家語」の二書である。この二書が「古事談」の重要な出典になっていることは既に述べたが、特に「中外抄」は現存するすべての諸本が「古事談」の編者源頭兼所蔵の祖本から派生したものであることがわかっている。⁽²⁾おそらく頭兼は「富家語」も所持し、それをもとに「古事談」を編纂したと考えられ、その「中外抄」「富家語」が「続古事談」の直接出典と考えられるならば、このことは現在不明である。「続古事談」の編者を考えるにあたって極めて重要な示唆を与えてくれるのだが、その考察はひとまず置いて、この「古事談」「中外抄」「富家語」の三書と、「続古事談」との関係を表にすると次の様になる。

〔A表〕

99	98	94	87	83	82	80	61	55	51	49	46	45	42	41	40	30	18	16	6	2	1	続古事談	
							421 A 342 B 428 C	362 A	182 B	64 A	421 B	375 C	101 A 398 C			436 D	16 B	28 B	451 D	4 A	34 A	古事談	
上 66			下 26	上 5	下 33								上 68 下 29									東山御文庫富家語拔書	中外抄
													105	140						102	183	富家語	

178	162	160	152	148	139	136	107	続古事談
192 A			414 B	402 D	419 D		357 C	古事談
	上 46					上 4		中外抄
		26						富家語

＊「続古事談」の説話番号は房野論文による。「古事談」の説話番号は小林保治校注「古事談」（現代思潮社 昭和56年）の通し番号によった。また表中「古事談」の説話に付したA B C Dのランクは、それぞれの説話の同文度の高さを示している。「中外抄」の番号は上巻が宮田裕行「校本中外抄とその研究」（笠間書院 昭和55年）、下巻は同氏「校本「中外抄」・「富家語」とその研究」（勉誠社 昭和57年）、「富家語」番号は益田勝実「「富家語」の研究」（「中世文学の世界」所収 岩波書店 昭和35年）にそれぞれよった。（3）

一見して明らかなように、冒頭二話を除いて「古事談」と「中外抄」「富家語」との間には重複がほとんどない。「続古事談」6については「明堂図」についての説話」ということで取
えて重複させたが、本文を検討すれば、

「続古事談」6

典葉寮明堂図ハ靈物也。雅康寮御時。本寮破レテ捨置テ。

万ノ人ミケリ。カヤウノ累代ノ宝物。今ハ一モノコル物ナシ。

「古事談」451

施藥院九条辺古所ニ、明道図ノ有ヲ見人必目ヲ病之ヨシ、

雅忠朝臣申置之云。

「富家語」120

仰云施藥院領ニ、九条ナル所ニ有明堂図。故殿ハ御覽シケ

リ。我モ見候ハムト令申之处、雅忠朝臣云、見件体人ハ必目

ヲ病之由申。仍不見也。

となる。直接関係が想定される「富家語」「古事談」に対し、

「続古事談」は全くの異伝である。また「続古事談」42につい

ては後に詳述する。以下これら四書の手書面での関係をさらに

詳しく分析するために、個々の作品とその説話について具体的

にみてゆくことにしよう。

二、「富家語」と「続古事談」の関係

「続古事談」と「富家語」との関係をいち早く指摘したのは

益田勝美氏である。⁴⁾氏は「「続古事談」も「富家語」と直接

関係を持つらしい」という控え目な言い方をし、房野氏は「直

接関係を認められそうなもの」として「中外抄」とともに「富

家語」をあげている。まず両書の間を「続古事談」160を例に

検討してみる。

京極大殿臨時客ノ日尊者堀川左大臣（俊房）ノ隨身敦久。六条右大臣（顯房）前駐盛正ヲ召テ。御衣ヲヌギテ給ヒケルヲミテ。通俊民部卿殿ヲオハレザラマシカバ。今日御衣ハ給ハラザラマシト云ケレバ。人々笑ヒケリ。	續古事談 160
仰云、故殿臨時客、土御門大臣、不分明、隨身敦久并六条右府前駐盛雅等ヲ召對南面、賜御柏。通俊治部卿於其座云、今日敦久神妙也。殿ヲ追却セラレマシカハ御衣ハ不給マシト被申ケレハ、人々被咲キト有仰。	富家語 26

二話を比較してみると、両話の文体、内容ともほぼ相似しているが、傍線部①②の差異は注目される。②は単なる誤写とも考えられるが、①の相違は「続古事談」の編者が異伝をもとに改変したと考えられる箇所である。実はこの部分「富家語」の次話に、

27 保元三年、公弘法師談云、京極殿。堀川左大臣任大將令參給日、召府生敦久賜御衣足應儀云々。(後略)

とあって、「続古事談」の編者はこの部分を参考に、「土御門大臣 不分明」を改変していると考えられ、この相違は逆に「続古事談」と「富家語」との直接関係の存在の証拠となっているのである。

ところでこの話において「仰云、故殿」が「京極大殿」と改

変えられる仕方は、「古事談」が「富家語」に取材する態度と同じものである。一方「続古事談」では「富家語」の「今日敦久神妙也」の部分を探り上げておらず、その結果通俊にからかわれた対象が敦久なのか盛正なのかわかりにくくなってしまっている。表現が曖昧になっただけではない。敦久はもと京極大教師実の隨身であったのだから、その彼が土御門大臣（「続古事談」では俊房）の隨身となって先の主人から御衣をたまわる。その時の通俊の皮肉めいた言葉に、「今日敦久神妙也」という一拍を逃さなかった「富家語」は、口承の場と密着した形で作られた談話集として、口語りの一つの言葉をそのまま生かした形をとっている。

このような例は他にも見出すことができる。「続古事談」40は、神泉南面の二階の樓門を神泉の龍が「クエ破ル」語で、「富家語」140に直接取材していると考えられるが、「続古事談」の「天晴タリケルニ」という記述がない。これは後出する「黒雲出来テ以外ニ雷鳴ッテ」という龍の出現の際の天変の様子を盛り上げるための布石となる記述であるが、「続古事談」は「其後ソラクモリ、カミオドロ／＼シクナリテ」と同様の表現を持ちながら、この布石となる記述がない。「続古事談」の編者は「ソラクモリ」という表現の中に、実は空はそれまで晴れていたのだという解釈をすでに含み込ませているのであろう。しかし「富家語」はそうではない。たとえば「ソラクモリ」の語に「天晴テ」の意が内包されているとしても、まずそれを先に語るのが口語りの話の筆録者高階仲行の態度である。「続古事

談」の編者はその話をもう一度解釈し、採録しているといえよう。その結果これらの話は説話としての生気を若干失ってしまうことになるが、そのことを編者はあまり気にしていないようである。かわりに編者は「土御門大臣 不分明」という説話内の事項の範囲での曖昧さを嫌っている。おそらく「不分明」と記した人物は筆録者仲行か後年の書写者であり、これは次話との矛盾に気づきつつも原話の記述に忠実であろうとした結果の言葉であろうと思われるが、「続古事談」の編者はそのような「だわりからは初めから無縁で、あくまでも採録する話の「明解さ」を求めているのである。

三、「中外抄」と「続古事談」の関係

右のようなことは、同じ談話集である「中外抄」との間にもあらわれている。（「A表」にあげた関係のうち、「続古事談」83・99・136などは、文体、内容ともほぼ一致し、両書の直接関係が想定されるものであるが、ここではもう少し興味深い形で相似をみせる「続古事談」41について考察してみよう。

続古事談41	中外抄へ下ノ29
九条殿シノ ビテ。キタノ 宮ニカヨヒ給。 イマダ人モイ	（前略） 公季太政大臣の無止人ニテあるなり。延木孫、 円融院同所ニテ養レテおひたちたる人なり。康 子内親王・公季母ニハ、九条殿ハしのひやかに

タク知ラザリ
ケルニ。正月
一日小野宮殿
ウチニマイリ
テ。九条殿ニ
アヒタテマツ
リテ。北ノ宮
ノ拜礼に參ム
ト思ニ。雨ノ
フリテオマエ
ノキタナクテ
エ。參リ。待ラズ
トノ給ケレバ。
九条殿顔スコ
シアカメテゾ
オハシケル。

あはせ給たりけれハ、延木聞付テ、藤壺より令退出給了。而後ニ、大后のいとをしくさせ給し人なりとて、後ニ召寄てえもいはすもてなしておはしましけり。しのひてかよはせ給ける事をハ、延木もたれも不知食さりけり。小野宮殿許かしらせ給たりける。正月拜礼ニ、小野宮殿一ニ、九条殿二ニたゝせ給かりけり。小野宮殿、九条殿ニ申せ給テ云、今日宮御方康子拜礼ニ立トおもふニ、雪の降テ御前のけかれてえた。しかしとまうされ給けれハ、九条殿面ヲあかめておはしましけり。又九条殿ハ聞のおはきにおはしましければ、康子ハあはせ給たりける時ハ、天下童談ありけり。

中外抄へ上ノ68へ

久安三年十一月十五日祇候御前干時聞食御料被仰云閑院太政大臣公季者天曆天皇御妹腹九条殿男也無止人也小年之比於天曆天皇御前令食飯給時エツ、ミクハムト被申けれハ天皇仰云さるものハ不食とそ被仰ける然者エツ、ミハ脇者なるとなんめり

ニ村上ノミカ
ドノ御前ニサ
ブラハレケリ。
御前ニテ物ク
ヒテエツ、ミ
クハムトイハ
レケレバ。帝
我ハサルモノ
クハズトゾ仰
ラレケル。エ
ツ、ミワロキ
モノニテアル
ニヤ。コノ人
ノ童名ハ宮雄
トゾ。

この話は前後二話に分かれ、両話とも「中外抄」に同話を持ち、後半へ上ノ68へはほとんど同文で直接関係が想定される。問題は前半へ下ノ29であるが、傍線部のみに注目すると、「雪」↓「雨」、「えたたしかし」↓「エ参り侍ラズ」と表現に若干の相違があり、また「続古事談」の末尾には、「中外抄」にない公季の童名が置かれてある。

結論から先にいえば、「続古事談」の編者はこの話を採録す

るのに「中外抄」を基本に「大鏡」をも参照しているらしい。「大鏡」公季伝の、本話と関係の深い箇所を次に示す。

(前略)

又人／＼うちさゝめき、うへにもきこしめさぬほどに、あめのおどろ／＼しうふり、雷鳴ひらめきしひ、この宮内におはしますに、「殿上の人／＼、四宮の御方へまいれ。おそろしうおはしめすらん」とおはせごとあれば、たれもまいりたまふに、をのゝ宮のおとゞぞかし、「まいらじ。おまへのきたなきに」とつぶやきたまへば、

(中略)

かやうにあまりこたいにぞおはしますべき。むかしの御わらはなは、宮雄君とこそは申しか。(5)

「大鏡」と「続古事談」との関係については、他に「続古事談」1・42に参照の跡がみられるが、そのことは後に触れるとして、右にあげた「大鏡」の傍線部は、先の「中外抄」との相違点と完全に一致する。

また「中外抄」の波線部は、後出の「しのひてかよはせ給ける事をハ、延木もたれも不知食さりけり」という叙述と話の内容が前後するため、話の「明解さ」を求める編者が削除したとごく自然に想定できる部分である。つまりこの話は、中間に異伝である「大鏡」の話を据えると、さまざまな表現の相違にもかかわらず「中外抄」と「続古事談」の直接関係を積極的に否定する要素はなくなるのである。

このように「続古事談」の編者は「中外抄」から二話を採り、

そのうち一話はそのままだに、他の一話は異伝を参照しつつ手を加えながら一つの話を作りあげている。同原拠から二話を採録して一話を作る例は既に「古事談」にみられ、「続古事談」の独創ではない。むしろ問われねばならないのは、その行為によって「続古事談」が何を目指したかであろう。本話は、九条師輔に小野宮実頼が皮肉めいた言葉を投げかけた話のあとに、師輔の子公季の話が据えられている。「中外抄」へ下り29には、「古事談」の編者顕兼ならば決してみのがすことはなかったであろういさか下品な話があるが、「続古事談」はそれを切り捨て、あくまで師輔（あるいは康子）と公季との関係において話をつなぎ、二人のエピソードを並列的に置いている。そして重要なことは「続古事談」はそのことで何かを語ろうとしているのではない、ということであろう。41話で実頼が登場したのは前話の40話、「富家語」との関係の時にも触れた「神泉の龍」の話に実頼が登場したからであり（「続古事談」は例えば9／11・31／33・75／77・111／113など同じ人物をめぐる話が二、三話連続する場合がしばしばある）、また41話に公季が登場したのは、「中外抄」へ下り29の冒頭が「公季太政大臣の無止人ニテあるなり」とあるからに他ならない。説話自体の内面的契機につき動かされての結果というよりは、いわば編纂時の書承的契機によって紡ぎ出された話を、「続古事談」の編者は、話を面白くしようとか、話自身を楽しもうとかするのではない。何か別の態度で次々と集め、つないでいるといえそうである。

四、「古事談」と「続古事談」の関係

話が少し先走りすぎた。今度は最も注目される「古事談」との関係について考察してみよう。「続古事談」はその書名、内容構成から、先行説話集たる「古事談」の影響を強く受けていることはよく知られているが、個々の説話の影響度については、微妙な問題を多く含んでいる。このことについて志村氏は、「類話が存在した場合、「古事談」収載説話とは別系統の説話を収録しようとした意図がうかがわれる」とし、房野氏は、「「古事談」「袋草紙」は出典とすべきか疑わしい」としている。書名や内容構成の影響を受けた説話集との直接出典を疑うのは一見奇異にも感じられるが、両書の重なり合いを詳細にみると、この房野氏の意見は、無視できない説得力を持つのである。そのことを明確にするために、これもまた具体的に話をみてゆくことにしよう。

「A表」で「古事談」との関係を示したとき、同文度の高さをA B C Dとランク付けしたが、まず同文度Aの例を一話あげてみる。

続古事談 98	古事談 351
(前略) 住吉ノ明神託宣シテノ給フ。 昔新羅国ヲウチシ時、我大將軍也。日吉副將軍也。後ニ將門ヲ	住吉大明神託宣云、昔伐新羅之時、吾為大將軍。日吉為副將軍。其後伐將門之時、日

ウツ時、日吉ハ大將軍、我ハ副將軍也。コレ天台宗繁昌シテ法施ヲウケテ、威徳倍増ノ故ナリトゾ。

吉為大將軍。吾ハ為副將軍。是依天台宗之繁昌日吉受法無限。威徳倍増之故也。

これは両話ともほぼ同文、さらに言えば二書の間で唯一例外的に同文関係が認められるものである。ただしこれは「続古事談」に(前略)としたように、社司成信の語った話に附加された形で存在している。ついでに言えば、この話は「顯昭古今集註」に、

江記云住吉明神ノ託宣ニ云神功皇后討新羅之日我為大將軍我為副將軍是則延曆寺建立以後依三千徒日々法樂増威光之故也。(6)

とあって、「江記」に同話があることがわかっている。房野氏によれば「続古事談」は他の箇所でも「江記」を参照しているとみられるが、この話に限って言えば、「続古事談」は「江記」よりも「古事談」に近い。「続古事談」の編者がみた「江記」がどのような形のものであったのか判然としないため速断はできないが、この話に限って言うならば、「続古事談」は「古事談」をみたといつてよい。

志村氏はこの98話の他に、1・178話も参照の跡がみられるとしているが、その三話を除きその他A関係が認められる説話について、主な相違点に注目してみると、次の様になる。

〔B表〕

続古事談		古事談	
2	冷泉院	4.	陽成院
42	サテ病ツキテウセテ霊ニナリタルトゾ	101	其後摂政受病遂薨逝。是朝成生霊
49	後三条院ハコノ定文ヲ御覽ジテ、余リニ感ゼサセ給ヒテ隆綱が宰相中将ヲ過分ニ思ヒケルハユ、シキ僻事也ケリ	64	叙覽此筆之後。叙感之余。剽被許近習了
55	五層ノ塔ヲツマメテ三層ニクミナセリ	362	依之被造四角五重了

このように両書の相違は、間に他の出典を置かねば説明できぬほど顕著なものとなつてあらわれている。両書のそうした重なり合いをさらに明確にするため、「続古事談」42を例にみてゆくことにしよう。

二の話は

- (1) 一条摂政伊尹の人となり
 - (2) その子義孝の往生
 - (3) 伊尹のライバル朝成の怨霊
 - (4) 朝成の笙の素晴しき
- という四つの要素からなり、いわば一人の人物の人物関係を、扇を広げるようにたどりながら練り上げたような話であるが、

この要素(1)の話は、「富家語」105を出典としている。両者をあけてみよう。

続古事談 41		富家語 106	
一条摂政ハ、ミメイミジクヨクオハシケリ。弘徽殿ノホソドノツボニイリテ、アサボラケニ冠ヲシ入テ出給ケレバ、隨身キリ声ニサキ追ケル。イミジカリケリ。		仰云、世尊寺ハ一条摂政家也。九条殿 件人見目イミシク吉御座シケリ。細殿局ニ夜行シテ、朝ホラケニ出給トテ冠押入テ出給ケル実ニ吉御座シケリ。隨身切音ニサキオハセテ令帰給、メテタカリケリ。	

傍線部を除けばほぼ同文である。この採録態度は先に「富家語」との関係を見たときのもの、何ら変わるものではない。

次に要素(2)は、

コノ御子義孝ノ少将モミメヨカリケリ。往生シケル人也。其事コトフリタレバカ、ズ。

とある。義孝とその往生の話は、「日本往生極楽記」34、「法華験記」下103、「大鏡」(伊尹伝)、「今昔物語集」24142など諸書に散見し、この記述の通り当時広く流布した伝承であった。そのような著名な話に対し、「続古事談」の編者は、「コトフリタレバカズ」と沈黙する。むしろ彼は次の朝成の話の方に興味をそそられているようである。この話が「古事談」と関係が深いのである。

続古事談 42

古事談 101

此大臣ト朝成中納言トハ、ウ
ラミヲムスビテ怨靈ニナルトゾ。
サテ其子孫ハ三条西洞院ノ朝成
ガ家ニ不入トゾ申ス。彼摂政ト
朝成ト同ク參木ヲ申ケル時、朝
成伊尹ナルマジキヨシヲヤウヤ
ウニ申ケリ。其後朝成摂政ノ
モトニ向テ、大納言ニナラムト
申ケルヲ、ヤ、久シクアリテ日
暮テ後ニ、君ニツカウマツルミ
チ有興事也。昔參議ヲ望シトキ、
伊尹無用ノ由申サレキ。今大納
言ノ用否我心ニアラズヤト云ハ
レタリケレバ、朝成恥テ車ニ乗
トテ、マヅ笏ヲナケ入ケレバ、
其笏中ヨリコレニケリ。サテ病
ツ。キ。ウ。セ。テ。靈。ニ。成。タルトゾ。

一条摂政與朝成卿共望參議
之時。天曆。多陳伊尹不中用
之由。其後朝成參一条摂政第。
為望申大納言闕也。丞相良久
不相逢。數刻之後。適以面謁。
朝成立申任大納言兼之理。
丞相無所答。而去。奉公之道
尤可謂有興。昔競望同官時。
多難被訴訟。今度大納言事可
在予心云々。朝成懷恥成怒退
出。乘車之時先投入笏。其
笏自中央破裂。其後摂政受病
遂薨逝。是朝成生靈云々。依之
今一条摂政子孫不入朝成旧宅
三条西洞院也。殿前見。朝成
卿為一条摂政發惡心之時。其
足忽大ニ成テ不能着沓。仍足
ノサキニ縣テ退出云々。

この話は「愚管抄」七にも同話があり、そこには、

（朝成は）車ニマヅ笏ヲナゲイレケルニワレニケリ。サ
テ生靈トナレリ、トコソ江帥モカタリケレ。（7）

とあって、慈円は大江匡房を介してこの話を採録しているらし

いのだが、現存する「江談抄」や「江記」にはこの話はなく、
実態はつかめない。「古事談」の徹底した漢文体も、「古事談」
の原拠が「江談抄」あるいは「江記」であったことを強く示唆
しているのだが、「愚管抄」はその漢文体を「続古事談」と同
様の漢字カタカナ交り文にならしてしまったためもあって、こ
れら原拠と「続古事談」の関係はわかりにくくなっている。煩
雑になるため「愚管抄」の全文をあげるのは控えるが本文を検
討すると、

「愚管抄」の原拠↓「古事談」↓「続古事談」

という伝承経路が想定され、原拠と「続古事談」との直接関係
は疑問視される。（8）

ところで表中の「古事談」の文から傍線部を除くと、「続古
事談」とはほぼ同文とすることができ、やはりここでは「古事談」
を参照したらしい。しかし注目すべきは○印で示した部分で、
「古事談」は病気になるって死んだ人物を伊尹とし、「続古事談」
は朝成自身としている。伊尹が死んだからこそ「朝成の生靈」
とするのが「古事談」の論理であり、「続古事談」は冒頭に
「ウラムスビテ怨靈ニナルトゾ」と最初から憤怒の朝成を
想定した話の展開をしている。「愚管抄」は誰が死んだとも記
されていないが、「生靈トナレリ」とあり「古事談」に近い。
つまりここは「続古事談」編者の変改の跡がみられる箇所だ
であるが、ここでもまた「大鏡」伊尹伝の異伝が浮かび上がって
くる。

笏をゝさへてたちければ、はたらとおれけるは、いかばか

りの心のおこされにけるにか。さていへにかへりて、「この
 ぞう、ながくたゝむ。もし男子も女子もありとも、はかしく
 しくはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをもうら
 みん」などちかひてうせ給にければ、代々の御悪霊とはなり
 たまひたれ。

このように「続古事談」は、話の筋をおおむね「古事談」に倣
 いながら、一部分異伝を採り入れている。そしてその異伝を
 「ウラムミラムスビテ怨霊ニナルトゾ」と話の冒頭に置いて、そ
 の結果「古事談」のもとの話とは大きく異なった印象の話に仕
 上げている。

「続古事談」は異伝の採録ばかりでなく、「古事談」に対す
 る大幅な梗概化も行なっている。「続古事談」61など、そのよ
 い例であらう。

61 ① 在衡、維時、オナジ時ノ蔵人ニテ、藤内記、江式部トテゾ
 アリケル。コノ維時ハ聡敏フシギナリケリ。遷都ヨリ後ノ人
 ノ家、始ヨリ今ニイタルマデ、ソノ主ノ名、売買フ年月皆コ
 レヲ覚エ、又人ノ忌日ミナシリタリケリ。② 此蔵人ノ時於御前
 前裁ノ名ヲ書タリケル一草ヲ、ヨム人ナカリケリ。

この話は「古事談」の二話を出典にしている。傍線部①は、
 「古事談」421の結末と割注部分

(前略)在衡、維時同時蔵人藤内記江式部云云
 に依つており、傍線部②は同じく428話。

維時中納言始補蔵人之時。主上為令堀前裁被書花名。納言
 多以仮名書之。時人嘲之。維時聞之云。若書実字者誰人説之

哉云。後日主上召維時令書花目錄御覽之。被仰可用漢字之
 由。維時怒書之進之。時人不知一草子。競來問之時。維時云。
 如此之故。先日用仮名字。何被嘲哉云々。

を大幅に梗概化したものである。「続古事談」が「古事談」の
 割注までも採録する例は、他に、1・16・51の各話にみられ、
 特に1は、

古事談 34	続古事談 1
此事或記延喜 仰云云如何	延喜ノ御門モサムクサユル夜ハ、御 衣ヲヌギテ、夜御殿ヨリナゲイダシ給 ヘルトナン。

と、大幅な増幅がみられるが、これは「続古事談」が「古事談」
 の割注をもとに、「大鏡」昔物語の異伝で醍醐帝の話、

おなじみかど、申せど、その御時にむまれあひて候けるは、
 あやしの民のかまどまで、やむごとなくこそ。大小寒のころ
 はひ、いみじうゆきふりさえたる夜は、「諸国民百姓いかに
 さむからん」とて、御衣をこそ夜御殿よりなげいだしおはし
 ましければ……

に取材しているのである。現在の「古事談」の本が、「続古事
 談」を参照して割注を加えたとも考えられるが、「古事談」の
 直後に成立したとみられる「宇治拾遺物語」が、第60話におい
 てやはり「古事談」の割注をそのまま引用している点を考慮す
 ると、その可能性は低い。この割注は「古事談」の成立時か、

成立後まもなく付けられたものであろう。そして「続古事談」は一方でその割注を忠実にひきながら、もう一方で一つの説話全体を大幅に梗概化するというものもしているのである。

どうやら「続古事談」は「古事談」の「続編」という題を掲げ、ひたすら「古事談」の話の異伝を採集し、又「古事談」の話を梗概化し、「古事談」と同じ話を作るまい作るまいとしているようである。そのことは先にみた「古事談」との同文度の高いA関係の説話群についてもいえる。ほぼ同文といえる説話は「続古事談」1・98・176の三話のみであり、1は既にみたように末尾に割注の増幅がみられ、98は先に社司成信の語った話があり、176は漢朝の話のコメント的な部分ではない。

先に示した房野氏の「『袋草紙』」「古事談」は出典とすべきか疑わしい」という見解は、実にこのような「続古事談」の「古事談」への対し方に起因するものと思われる。しかし「続古事談」は「古事談」を出典としていないのではない。いいかえれば「続古事談」の中の「古事談」との類話は、その相違のゆえに、すべて「続古事談」の編者が「古事談」の話を直接に見、改変の手を加えたものといつてよいのである。「続古事談」がいかに「古事談」を意識していたか、それは先にみた「中外抄」、「富家語」との関係からも明らかである。もう一度(A表)を見ていただきたい。「続古事談」は冒頭の二話を除いて、「古事談」が「中外抄」、「富家語」から採った話を決して採録してはいない。このことは「続古事談」の編者がいかに注意深くこの三書を読んでいたかを物語るのだが、「続古事談」が

「中外抄」や「富家語」をおおむね同文のまま抄出していたのに対し、「古事談」には積極的な改変を行なっていることは、「続古事談」の編者にとって、「古事談」は何かしら特別な書という意識があったからに相違ない。

ところで冒頭の二話であるが、これらの本文を検討すると、説話を取材したと思われる三書との関係は複雑で、どれか一書だけに取材したとは断定できない。「続古事談」の編者は、この二話についての三書の重なり合いに気付いていたはずで、本文的に断定できないのは当然ともいえる。むしろ問題となるのはなぜ冒頭の二話だけが重複を避ける原則を無視したかである。この理由については、一つには「続古事談」の編者が「古事談」の「続編」の名を掲げる以上、「古事談」との共通話から起筆し、そこから「続古事談」という説話世界を展開する必要があると考えていたのであろうこと。さらにはその話が「中外抄」「富家語」と同話を持つということは、「古事談」の説話の中でも、特に談話集に出典を求められるような故実説話的な側面に注目し、それらの話を中心に「続古事談」を作り上げてゆくとしたらしいことなどが推測される。しかしこれらをさらに考察してゆくことは、説話集が表現しようとする世界を、他の説話集の世界との違いにおいて解明しようとするものであり、説話間の書承の事実から「続古事談」の実体に迫ろうとする本稿の目的からはいささか外れる。他の機会に譲ろう。

五、「続古事談」の説話意識

これまでみたように、「続古事談」の編者は、その編纂において「中外抄」・「富家語」・「古事談」の重なり合いに充分な配慮をし、特に「古事談」に対しては、その内容、表現のレベルにまで立ち入っている。ところで編者のこのような編纂態度は、これら三書の説話の取捨選択にまで及んでいるのであるうか。

このことを考えるためにもう一度四書の重なり合いに注目してみよう。「続古事談」が「中外抄」「富家語」から取材する時、「古事談」と取材が重複せぬよう配慮していることは、言いかえれば「続古事談」は既に一度「古事談」によって採集された「お余り」の中から再度採集したことになる。そこで見方を変えて、その二度の採集にも採られなかった説話について考察してみることにする。

「中外抄」の説話については、既に池田亀鑑氏の研究があるが⁽⁹⁾氏は、

へ下ノ15ゝ 久安五年三月□七日条

へ下ノ31ゝ 久安六年八月廿日条

の二条を引き、前者は「今昔物語集」又は「宇治拾遺物語」との関係、後者は「散伏宇治大納言物語」との関係に注目している。同じように池田氏は「富家語」にも触れ、133の「高藤大臣」の話と「今昔物語集」との関係に注目し、それをうけて片寄正義氏は、105の「世尊寺ハ一条摂政家也」の話と「宇治拾遺物語」との関係指摘した⁽¹⁰⁾これらの三書と「中外抄」・「富家語」との直接関係は今のところ認められないが、この事実は、後年

「今昔物語集」あるいは「宇治拾遺物語」という説話集の一話として形成される説話が、藤原忠実生存時広く巷間に伝播しており、その中には当時存在した「宇治大納言物語」の中に採録されていたものもあった、ということを示している。

ところでこの四つの話を「古事談」・「続古事談」はいずれも採っていない。もっとも「中外抄」へ下ノ31ゝと「富家語」105は、ともに話の梗概を簡略にのべているにすぎないものであるから、この二書にはおよそ直接的な採録態度で臨んでいる「古事談」や「続古事談」にとっては、その採録の原則に叶わぬ話であったのかもしれない。しかし「富家語」105は、本文を示すと、

仰云、世尊寺ハ一条摂政家也。^{九条殿}一男 件人……へ中略……

隨身切音ニサキヲハセテ令帰給、メテタカリケリ。件家南庭ニ墓ノアリケルヲ、クツサレタリケレハ、タケ八尺ナル尼公の色／＼衣着タルヲ掘出タリケルニ、人々見驚ケルホトニ、随風テ散失ニケリ。其後摂政モ衰へ、タチ家モアセニケリトソへ後略ゝ

とあって、前半のへ中略ゝとした物分は、既にふれた「続古事談」42にはば同文の形で採録されているのである。この場合、既にみたように「続古事談」42の、人物関係を扇を広げるようにたどりながら練り上げてゆく話の作り方に入り込み得なかったためであろうか、採録されていない。

次に「富家語」133の「高藤大臣」の話は、有名な勧修寺縁起譚であるが、この話については志村氏が「続古事談」と勧修寺

一門との関係について論じている点に注目したい。確かに氏の説く通り「続古事談」には、為隆、顕隆、泰賢、長方といった勸修寺一門の人物の話を数多く見出すことができ、特に長方は31・50・57・60・173話に登場し、いずれも才人名臣として描かれている。「玉葉」によれば、長方は勸修寺氏ということから離れても、近代の名臣として高名であったことがわかるが、一般に「続古事談」の編者が勸修寺氏に対して抱いていた意識は強烈かつ興味深いものがある。若干例をあげてみよう。

32 今昔モ勸修寺氏ノハラノアシサハ、

47 泰賢民部卿、勸修寺ノ人也。宇治殿ノ御後身也。

72 世ノ人子孫繁昌コトノホカナリケルトナムイヒケル。

74 蔵人并顕隆物イヒアシキ人ナリトナムイラヘケル。

(数字は説話番号)

このように「続古事談」の編者は、勸修寺氏の人物を時には賞讃し、時には批判し、時には羨望するという形で強烈に意識している。その編者が「富家語」の話を無視するのである。編者は勸修寺氏との院の近臣争いに敗れた下級貴族だったのでないかと想像したくなるけれど、その是非はともかくとして、編者が勸修寺氏に対して、ある屈折したあこがれを持っていたとはいえそうである。その屈折が勸修寺縁起譚を無視したとも考えられるが、勸修寺氏の人々の説話は「続古事談」以外にはあまり見出すことができず、編者は勸修寺氏の話を努めて採集したと考えられ不審が残る。それよりも編者は、この話があまりにも有名すぎると感じていたからではないだろうか。

編者は42話で義孝の往生話について、「コトフリタレバカ、ズ」と筆を擱いていることは既にのべた。同じように編者にとっては、この話は「コトフリタル」話と感じられたのではないだろうか。「続古事談」の説話をみてゆくとき、その特徴として、話自体の特異さと共に編者が依ったと思われる先行文献の特異さ、類話の少なさに気付かされる。現在判明している直接先行文献は、「古事談」を除けば、ほとんど日記や抄物の類である。一方「古事談」は、他に「後拾遺往生伝」や「扶桑略記」などにある話をもとに編纂され、その結果として「今昔物語集」や「宇治拾遺物語」との兄弟的な類話を多数持つに至っている。そしてそれらの説話をも「続古事談」は拒否している。「続古事談」と「古事談」との関係の中には、これらの説話もまた、交わらない。

われわれはこれまで「続古事談」が、「古事談」の説話をいかに摂取し、またいかに拒否したかを見てきた。しかしその摂取なり拒否なりが、いかなる意識の下で行なわれたかは問わなideきた。だがどうやら「続古事談」の編者は、「古事談」に対してだけでなく、広く編者が依るべきもろの文献に対して、かなり明確な編纂意識を持って話を取捨選択しているといえそうである。それは一つには「コトフリタル」話を採らないということであった。そしてその「コトフリタル」話とは、どうやら「今昔」や「宇治拾遺」と共通話を多く持つような話であるらしい。さらに言えば「大鏡」もその範疇に入る。「続古事談」の編者が、「古事談」や「中外抄」の話の異伝として

「大鏡」の話に取材するとき、あくまでも部分的、又は補完的な態度をつらぬいたのは、そのあらわれであろう。

さてそれでは「続古事談」の編者はいわゆる「説話らしい説話」、あるいは「故実説話ではない説話」を拒否したのであるうか。この問いには「故実説話ではない説話」とはいかなる説話、という大問題が残されているが、その問題をあえて無視していえば、例えば「続古事談」165・168などは、故実説話というよりは「今昔」や「宇治拾遺」の説話に近い話であることに気付かされる。つまりわれわれは編者の説話撰取、拒否の意識のかたくなさと同時に、一方でその意識で採るべき説話の選り分けがなされたとするならば、その目利きの曖昧さを感じとる。いかえればわれわれが故実説話とそうでない説話とを選別する明確な規範を持たないのと同様に、「続古事談」の編者もその点で曖昧であると感じさせられる。にもかかわらず「続古事談」の編者がかくもかたくなに或る種の説話を拒否する意識をつらぬき得たのはなぜだろうか。それは拒否すべき「コトフリタル」説話群が、具体的な説話集の形となって編者の眼前にあったからではないだろうか。

「続古事談」は説話集から話を採らなかつた。この単純な事実は深い意味をもっていると思われる。われわれは「続古事談」のような作品を、安易に「故実説話集」などと名付けるけれど、「続古事談」の編者は、その編纂作業の中で、当時存在していたところの「説話集」たることを拒否する意識を働かせていたと思われる。その意識が「古事談」からの採録作業に対しても

働いていたとするならば、「古事談」は「続古事談」の編者にとっていくぶんか「説話集」らしいものとして感じられたのかも知れない。「古事談」の文学性とは、まさにそのあたりから問われるべきだろうと思われる。

注

(1) 志村有弘「『続古事談』の特質と編者」(『説話文学研究』九号・昭和四十九年)房野水絵「『続古事談』の編纂意識について」(『説話文学研究』十一号・昭和五十一年)尚、本稿は右の二論文に多く依っている。以下特に断わらないが、文中で二氏に触れた場合、すべて右の二論文をさす。

(2) 益田勝実「『富家語』の研究」(『中世文学の世界』所収・昭和三十五年、岩波書店)・同氏「『古事談』鑑賞十」(『解釈と鑑賞』昭和四十一年三月号)

(3) 「中外抄」・「富家語」の本文もそれぞれ前掲書に依っている。また「続古事談」の本文は「群書類従」によるが私意によって句読点を改めた箇所がある。「古事談」の本文は「新訂増補国史大系」を中心に、現代思潮社本を参照している。

(4) 益田勝実「『富家語』の研究」

(5) 本文は「岩波古典文学大系」

(6) 本文は「続々群書類従」

(7) 本文は「岩波古典文学大系」

(8) 一例をあげれば、

へ愚へ なし

へ古へ 奉公之道尤可謂有興

へ統古へ 君ニツカウマツルミチ有興事也

また後述の朝成の生霊と死亡の差も、このことを裏付ける。

(9) 池田亀鑑「説話文学に於ける知足院関白の地位」(国語と国文学・昭和九年二月号)

(10) 片寄正義「知足院関白と中外抄・富家語談」(『今昔物語集の研究・下』所収 昭和十九年成稿、昭和四十九年刊 芸林舎)

(11) 「玉葉」 治承四年 十二月三日条

同 元暦二年 六月二十五日条

同 建久二年 三月十一日条

(かたばみ あきら)